

状況付与に対する発表機関からの発表内容一覧表

No.1	◆第一状況◆	
発表機関からの発言内容		発表機関
<ul style="list-style-type: none"> 列車運行を確保するため、除雪やポイント点検等を行う。 利用者には、帰宅困難者にならないため、早めの帰宅を勧める。 市や他の鉄道会社と連携を図り、帰宅困難者を出さない努力をする。 他機関に振替輸送の依頼をするとともに、利用者にも情報提供する。 滞留者に対しては、駅のトイレを提供する。 本社社員などを招集して、除雪作業を行い、今後の対策について、関係機関と連携を図る。 		交通事業者
<ul style="list-style-type: none"> 職員に対し、何人が参集できるかどうかを確認し、施設を開設できるかを判断する。 学生と職員の対応をし、その後、帰宅困難者を受け入れるための準備として、部屋の開放と除雪作業を実施する。 		一時滞在施設
<ul style="list-style-type: none"> 避難対応マニュアルに基づいて行動をする。 学校の点検を行い、翌日の学校機能を失わないようにする。 		市指定避難所
<ul style="list-style-type: none"> テナントゾーンは各テナントに営業時間の判断をさせ、イオンの直営は、通常通り営業を行う 帰れない人のために、フードコート等を開放し、駐車場も利用できるように入口の除雪作業を行う。 通常通り営業を行い、一時的な待機場所にし、各テナントについては、テナントの判断に任せる。 交通状況、一時滞在施設に関するアナウンスを行う。 		大型店
<ul style="list-style-type: none"> 車の閉じ込め等の人命救助を第一優先に考え、事故を未然に防ぐために、駅に警察官を配置させる。 帰宅困難者施設が開設された場合には、その広報を行う。 		警察機関
<ul style="list-style-type: none"> 大雪対策本部を設置し、各消防団を詰所に待機させる。 負傷者が多いことから、救急車の予備車を運用し、負傷者の対応を行う。 		消防機関
<ul style="list-style-type: none"> 歩行者に怪我がないように、歩道等の状況確認をし、除雪作業を行う。 		商店会 商工会議所
<ul style="list-style-type: none"> 避難所を開設した場合、避難所運営委員会の準備を行う。 動くことで、二次災害の危険性があることから、家で待機し、止んだ際に、雪かきを行う。 		地域住民
<ul style="list-style-type: none"> 土木事務所や建設業者に幹線道路の除雪作業を依頼する。 事前に帰宅困難者の受入れ施設を指定しておくことが必要である。 		千葉県 船橋市
<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者一時滞在施設の開設を見据え、鉄道各機関や警察・消防から情報収集を行い、市民や職員に情報発信を行う。 京成津田沼駅に200人の滞留者がいるため、一時的にサンロード津田沼を開放する。 		習志野市

No.2	◆第二状況◆	
発表機関からの発言内容		発表機関
<ul style="list-style-type: none"> ・点検や除雪を行い、運転が再開できるよう最大限の努力を行う。 ・運転の再開が全く見込めなくなった場合は、一時滞在施設への開放を依頼するが、列車ホテルも検討する。 ・シャッターは全て閉めないようにし、トイレ等の設備が利用できるようにするとともに、コンコースにおいて暖をとれるようにしておく。 ・運転の再開が限りなく難しいとの広報を行い、利用客をいたずらに待機させないように努め、サンロード津田沼の案内を実施する。 ・駅構内のトイレの開放や配慮を要する人に対する備蓄品の提供も行う。 ・帰宅困難となった利用客に一時滞在施設のアナウンスを行う。 ・雪の状況から、職員の参集が難しいことが予想されるため、現状でいるだけの人員で対応を行う。 		交通事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・従業員を確保し、帰宅困難者を受け入れられるような体制にしておく。 ・空室の確認を行い、配慮を要する人に向けた空室を確保する。 ・客室以外でも滞留できるスペースとしてフロント等を開放し、TV を設置するなど、帰宅困難者に対する情報提供を行う。 		一時滞在施設
<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅できない児童に対して、安全の確保を行い、食料の配布や暖をとれるようにしておく。 ・避難者が来校した場合は受け入れについて検討はするが、若干名の職員による対応であり、新たに参集を実施することは困難であることから、現実的ではない。 ・若干名の職員が在校している可能性はあるが、ほとんどの職員については帰宅困難とならないように早期の帰宅を促す。 ・避難者については学校では対応できないため、近隣の商業施設等に避難するように案内する。 		市指定避難所
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所として帰宅困難者を発生させないことを目的に、19 時の時点で閉店を完了させる。 ・翌日の営業に向けた準備を行う。 ・インフラが正常な限り、通常営業を継続させる。 ・利用客に対しては、滞留できるスペースを確保し天候や交通に関する情報提供を適宜行う。 		大型店
<ul style="list-style-type: none"> ・対応に必要なとなる人員の招集を行い、降雪に伴う各種事故防止と安全の確保に努める。 ・機動隊の応援派遣要請についても視野に入れた対応を行う。 		警察機関
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の状況等（被害状況・降雪量・道路状況・病院の受け入れ体制等）の確認を第一に優先し、習志野消防とも連携して対応にあたる。 ・対応人員としては、当直職員が主として対応する。 		消防機関
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部設置前の体制をとり、必要な職員の参集を行う。 ・船橋駅付近の帰宅困難者避難施設を開設する。 ・前原駅の帰宅困難者については、習志野市と連携し、代替バスを手配して JR 津田沼駅付近の帰宅困難者施設に収容する等の対応を行う。 		千葉県 ・ 船橋市
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置を行い、雪の中の参集は十分に行うことが難しいことが予測されるが、可能な限りの必要となる職員の参集を行う。 ・JR 津田沼駅付近の一時滞在施設（3施設）に対し、開設の要請を行う。 		習志野市